

「八王子市受注者提出書類処理基準」(工事・修繕)

の一部変更について

建設業法改正に伴い、八王子市受注者提出書類処理基準について下記のとおり様式等を一部変更しました。

記

1 改正内容

- (1) 様式 工8号の1「現場代理人及び主任技術者等通知書」に「監理技術者補佐」の記入欄を追加しました。
- (2) 様式 工22号の2「施工体制台帳」、様式 工22号の3「下請負者に関する事項」、様式 工22号の4「再下請負通知書」及び様式 工22号の5「再下請負関係」に「一号特定技能外国人の従事の状況」記入欄を追加しました。
- (3) 様式 工22号の7「施工体系図兼安全衛生協議会組織図」に必要事項の記入欄を追加しました。
- (4) 様式 工22号の8「作業員名簿」を追加しました。
- (5) 参考「工事記録写真の提出方法」を削除しました。

2 適用日

令和3年4月1日

ただし、令和3年3月31日以前に本市と締結した工事・修繕の請負契約については、従前の様式によります。

3 掲載場所

ホームページ「事業者の方へ」→「入札・契約情報」→「様式集」→「工事・修繕関係様式」

《問い合わせ先》
契約資産部契約課工事契約担当
(直)042-620-7215